

早稲田大学相撲部

スポンサー募集のお知らせ

2023年4月 早稲田大学相撲部



【スポンサー契約種類】

- ・早稲田大学相撲部**HP**に広告掲載
- ・競技用バスタオルに企業ロゴ掲載
- ・スポンサー企業の広報活動協力など

- 契約期間: **1年 2023年8月～12月** ※仮予定 交渉次第
- 契約料: 年間**10万**以上～ ※交渉次第
- **1社**単独・複数社契約あり
- 契約締結には早稲田大学による企業審査が入ります
- 契約先は早稲田大学と契約となります。

スポンサー契約のルール・大学による 契約手続きフローチャート

(9) スポンサーシップ契約の締結

企業等とスポンサーシップ契約をする場合は、契約書を作成することとし、原則として大学または競技スポーツセンター名で契約します。これは、体育各部の活動は本学の広報・イメージ戦略に大きな影響を与える可能性があるため、スポンサーの適正性、スポンサー料を含めたスポンサーシップ契約の内容の妥当性を大学において慎重に検討することを目的としたものです。スポンサーの業種、財務状況や、スポンサーシップ契約の内容によっては、契約の締結をお断りする場合がありますので、体育各部だけの判断で契約をしないようにしてください。ただし、スポンサー料(物品等の提供を受ける場合は、提供を受ける物品等の相当額)が10万円以下の場合は、体育各部の判断で契約することができます。その場合も「スポンサー契約等締結届」を競技スポーツセンターに提出してください。

なお、スポンサーシップ契約とは、企業等から資金、物品、役務等の提供を受ける代わりに、本学または体育各部が企業等に対して何らかのメリットを提供する義務を負う契約をいいます。したがって、体育各部が一方的に利益を得るのみである寄付等に関する契約は含みません。

スポンサー料が10万円以下の場合

・スポンサー料(物品等の提供を受ける場合は、提供を受ける物品等の相当額)が10万円以下の場合は、体育各部の判断で契約することができます。その場合も「スポンサー契約等締結届」を提出してください。

スポンサー料が10万円を超える場合

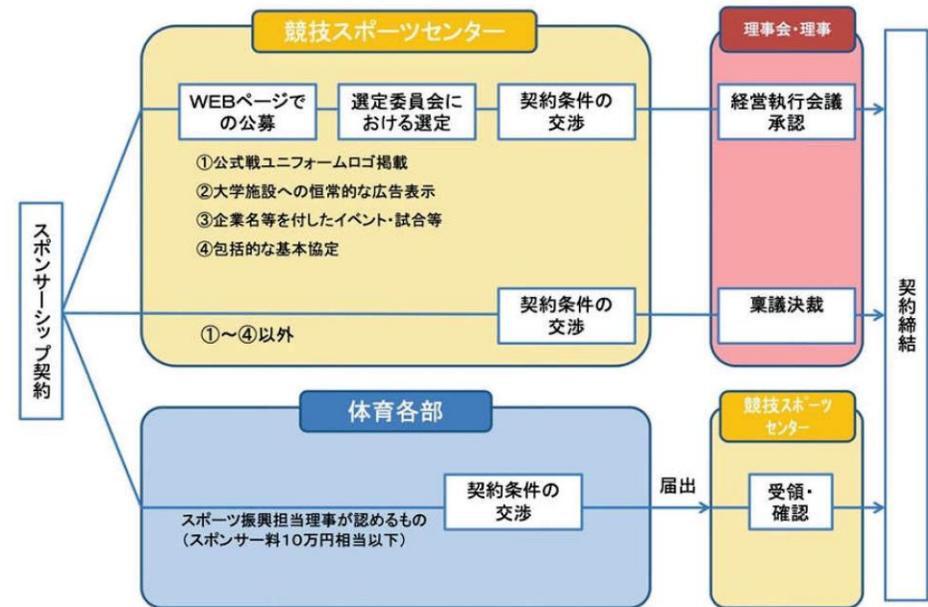
・企業等とスポンサーシップ契約をする場合は、契約書を作成することとし、原則として大学または競技スポーツセンター名で契約します。

・スポンサーシップ契約を締結する場合は、大学内での意思決定が必要になります。とりわけ以下の契約については、①スポンサーを競技スポーツセンターのWEBサイトで公募(1か月以上)、②大学の役職者で構成される選定委員会における選考、③相手方との契約交渉、④経営執行会議における決定といった手続きを経る必要がありますので、遅くとも契約締結の6か月前には競技スポーツセンターにご相談ください。

- (1) 体育各部の公式戦ユニフォームへ企業等(商品・サービス名を含む。)のロゴを掲載する場合
- (2) 大学の施設・設備に恒常的(1週間を超える場合)に広告を表示する場合
- (3) 企業等の名称等を付したイベント、試合等を開催する場合
- (4) 複数の部を対象とする包括的な基本協定を締結する場合
- (5) その他スポーツ振興担当理事が必要と認める場合

また、上記に該当しない契約についても、スポーツ振興担当理事の決済が必要になるので、契約締結の3か月前までに競技スポーツセンターにご相談ください。

スポンサーシップ契約締結手続きフロー



ご興味ある方は下記お問い合わせ先
までお願い致します。

早稲田大学相撲部 ヘッドコーチ 植田力康

電話:090-3008-6614

メール:WASEDASUMO100@YAHOO.CO.JP

※初めての試みの為、不慣れな点あるかと思いますが、

ぜひスポンサー募集しておりますので宜しくお願い致します。